

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月22日（水）
午前9時25分 開会
午前11時18分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、木谷 敏勝、
田中藤一郎、松井 正志、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 別紙のとおり
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 別紙のとおり

防災対策調査特別委員長 上田 伴子

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2023年3月22日（水）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種状況と今後の予定（方針）

(2) 旧市町ごとの内水被害常習箇所及びその対策状況

(3) 竹野町森本の地滑り現場の状況（ドローンによる空撮の上映）

4 その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職 名	氏 名
委員 長	上 田 伴 子
副 委員 長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	田 中 藤一郎
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

7名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	山本 尚敏	防災課長	畑中 聖史
健康福祉部参事	谷岡 慎一	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
都市整備部長		(代理) 建設課長	富森 靖彦
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事	堀田 政司
消防長	井崎 博之	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

25名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

午前9時25分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

少し早いですが、おそろいになりましたので、今から防災対策調査特別委員会を開会いたします。

もうWBCが今日決勝戦ですので、本当に気もそぞろであると思いますが、委員会を集中してなるべく短時間で終わりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、各振興局のほうからも逐一資料を出していただいております、ありがとうございます。また、農林水産課のほうからも、糸乗さんのドローンの画像についてお世話になります。よろしく願いします。

それでは、早速始めさせていただきます。

まず、建設課、北村参事と井崎消防長から、本日の委員会を欠席する旨の申出がありましたので、また、北村参事の代理として富森課長が出席する旨の申出がありましたので、併せてご了承をお願いいたします。

それでは、3番、協議・報告事項に入ります。

まず初めに、（1）新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種状況と今後の予定方針についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康福祉部健康増進課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、資料のほうをお願いします。

まず、1番目の接種率です。3月6日現在になりますが、オミクロン株対応のワクチンについては64.2%、それから、小児の接種、初回を終了した方ですが、16.1%、それから、乳幼児で1回目の接種を受けられた方が3.3%となっております。

2として、接種が受けられる期間です。2023年度の1年間は特例臨時接種の実施期間を延長されます。自己負担なしということで接種が受けられるという状況です。

3番目、2023年度のスケジュール等です。

（1）現行の接種、今やってる接種についてですが、

1つ目、12歳以上の方に対する令和4年の秋に開始した接種については、5月7日で終了です。2つ目、5歳から11歳、小児の方に対する接種については、8月末までは現在の接種を行いまして、9月以降は秋冬接種に移行するということです。3つ目、6か月から4歳、乳幼児に対する接種については、2023年度末まで現在の接種を継続するという事です。

（2）2023年度の接種について。1つ目、5月から8月にかけてが春夏の追加接種、9月から年度末についてが秋冬の追加接種ということで2回に分けて実行されます。

4番目の5月から8月、春夏の追加接種についてです。（1）対象者、あと、公的関与についてです。1つ目のポツ、対象者については、65歳以上の高齢者で努力義務がある。2つ目のポツで、5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、これも努力義務がある。3つ目のポツで、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関、それから高齢者施設、障害者施設等の従事者、この方は努力義務はなしという形です。対象者としては以上です。

（2）の接種間隔ですが、最終接種から少なくとも3か月以上空けて接種となります。

（3）の使用するワクチンですが、基本は今現在使用中のオミクロン株対応の2価ワクチンを使って接種するという事になります。市のほうでは、5月の中旬から下旬にかけてこの追加接種のほうを開始していこうかなということで今計画しているところです。

5番目として、9月から年度末にかけての秋冬の追加接種です。（1）対象者と公的関与についてです。1つ目のポツで、対象者としては5歳以上の追加接種可能な全ての方です。この方は努力義務はなし。65歳以上の高齢者については努力義務がある。3つ目のポツですね。5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、この方も努力義務がある。4つ目のポツで、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを

提供する医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者、この方の努力義務はなしということになります。

(2)の接種間隔については、まだ未定。

(3)の使用するワクチンについても未定ということで、今、国のほうで検討をされているという状況です。

説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) それでは、説明は終わりました。

質問はありませんか。ないですか。

それでは、質疑はないようですので、(1)の新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種状況と今後の予定については、この程度でとどめておきたいと思います。

次に、(2)の旧市町ごとの内水被害常習箇所及びその対策状況についてを議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

説明は、建設課、各振興局、下水道課の順にお願いします。

富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) それでは、建設課からは、豊岡地域の市道の状況についてご説明させていただきます。

まず、内水被害常襲箇所ということで今回上げさせていただいたのは、例えば平成16年の台風23号であるとか、平成30年7月豪雨のように多くの雨が降って大規模な災害等が発生するような雨ではなく、もっと少ない雨でも常習的に冠水する箇所を上げさせていただいております。この箇所については、水防活動の初期の段階においても建設課で道路管理者ということでパトロールをしているというような箇所ということでご認識を願います。

建設課からは、2021年の8月14日から15日にかけて降った大雨によります市道の状況についてご説明させていただきます。

このときの雨ですが、8月13日から15日にかけて西日本に停滞しております前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、8月の降水量とし

ては記録的な大雨となっております。豊岡でもこの期間の総雨量が280ミリというような大雨となっております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、1ページですが、位置図になります。上から1番の滝・森津地内、それから、2番の田鶴野地内、それから、市街地に参りまして、3番の加広町、若松町地内、それから、南に行きまして、4番の納屋地内、5番の加陽地内ということで上げさせていただいております。

次のページをご覧ください。滝・森津地内ですが、こちらは8月14日から15日にかけて大雨となりまして、市道しらさぎ団地線と新堂内川線、こちらが24時間以上の通行止めとなっております。規制区間は、しらさぎ団地では、JRアンダーを含めまして約100メートルそれから、新堂内川線では、ここはバス路線一トルとなっておりますが、滝のバス停から森津会館口のバス停の先、三差路までの約1キロが通行止めとなっております。

主な冠水の原因としては、国が設置しております、青でちょっと示しております森津樋門、こちら奈佐川のほうに排水しておる樋門ですが、こちらを閉めることによって内水が排水できないということが道路冠水の主な要因となっております。

対策といたしましては、写真をつけておりますが、8インチ3台のポンプを応急的に配置し、内水を強制的に排出しております。また、道路冠水の常襲箇所であることを周知するために大雨時の道路冠水注意というような表示板を設置し、間違っして車両が進入しないような啓発も行っております。

続きまして、次のページですが、田鶴野地内です。こちらもちょうと赤で示しておりますが、市道田鶴野東部幹線、こちらが21時間の通行止めとなっております。規制区間につきましては、野上会館前から北側に約300メートルほどです。

こちら道路冠水の主な原因といたしましては、国が設置しております宮島樋門、それから、下鶴井樋門を閉めることによって内水を排除することができないためということとなっております。

対策としては、市のほうで宮島ポンプ場及び下鶴井ポンプ場を運転操作を行って内水を強制的に排出しておるところです。

続きまして、次のページです。次は、市街地の加広町、若松町地内です。こちらもお盆の時期に市道加広野田線、ちょうどコープの裏になりますが、そちらと市道小田井上陰線、こちらが24時間以上の通行止めとなっております。この2か所につきましては、時間雨量10ミリ程度の雨でも冠水することから、ふだんでも長時間の通行止めとなりやすいというような状況です。

原因といたしましては、周辺で開発が進み農地が減少したことや雨の降り方などの影響によって、当初設置しておりますポンプの能力では排水が追いつかなくなっているような状況にあるということが言えます。

対策といたしましては、冠水箇所がJRまたはKTRのアンダーであることから、道路のかさ上げというのは困難でありますので、現在設置しておりますポンプの能力を見直すこととしております。2022年度から概略設計等に着手してありまして、来年度2023年度につきましては、詳細設計費ということで1,600万円の予算を計上させていただいております。また、こちらにつきましても、道路冠水の常習箇所であることを周知するために大雨時の道路冠水注意という表示板を設置し、車両進入がないような啓発をしておるところです。

続きまして、次のページです。納屋地内になります。こちら市道三坂納屋線が24時間以上の通行止めとなっております。規制区間につきましては約100メートルということになっております。

道路冠水の主な原因といたしましては、市道と並行して流れます蓼川水路が水路断面を越えてしまうことや、国が設置しております、下流側にあります佐野樋門、こちらを閉めますと、内水を排水することができませんので、これが原因として考えられます。

対策といたしましては、ここに書いてある写真のように通行止めの措置を実施しております。または、

こちらについても道路冠水の常襲箇所であることを周知するために、大雨時の道路冠水注意の表示板を設置しておるところです。

続きまして、次のページですが、加陽地内になります。こちら市道加陽片間線で23時間の通行止め、加陽下田井線で19時間の通行止めとなっております。規制区間といたしましては、加陽片間線では、広域農道から加陽いちごの里デイサービスセンターまでの約300メートル、また、加陽下田井線では約200メートルとなっております。これ写真はその当時の2021年のものではありませんが、2011年の5月の台風2号、それから、2013年9月の台風18号時の写真を掲載させていただいております。

道路冠水の主な原因といたしましては、こちら加陽樋門がありますので、こちらを閉めることによって内水が排水できないというようなことが原因となっております。

対策としては、一部ではありますが、青色の線、ちょっと分かりにくいですが、市道加陽池端線って書いてあるところの文字の上ぐらい青色の破線がありますが、この区間については、道路のかさ上げ工事を実施しております。

建設課からは以上ですが、冒頭にも申し上げましたように、これはあくまでも水防活動の初期の時点での冠水する箇所ということで把握しておるものです。平成30年の7月豪雨ではもっと大きな冠水が起きまして、特に円山川の右岸側の六方平野のほうでもたくさんの市道が冠水していることも確認をさせていただいておりますので、もっともっと大規模な雨が降れば、内水対策上課題があるというのは十分理解をしておりますので、建設課からの説明は以上とさせていただきます。

○委員長（上田 伴子） 今、豊岡地域のほうの説明をしてもらいましたが、ちょっとこのところでは何か質問があればお願いします。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 全くちんぷんかんなことかもしれないけども、総合庁舎の下に空洞をつくって内水

対策にするというのを鳴り物入りでやったような気がするんだけど、この程度だったらそこに許容ができればいいのかと思っちゃうんだけど、どうなのか。

○委員長（上田 伴子） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 市街地で先ほど説明させていただきました加広町と若松町の J R と K T R のアンダーの水は、その総合庁舎の下には行かないんです。総合庁舎の下には、今 1, 8 0 0 立米ぐらいの容量の地下貯留池ということで整備されていますが、そちらにつきましては、ひかり幼稚園ですかね、あの辺りの水が行きますので、あれが整備されたことによってあの周辺の道路冠水、以前は結構もう少しの雨でも冠水してたんですが、それが大分改善はされてるという状況にあります。以上です。

○委員（木谷 敏勝） それなのにひかり幼稚園は閉園しちゃうんだしな。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（木谷 敏勝） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかにないですか。
どうぞ。

○委員（太田 智博） すみません、私から、1 番の滝・森津の樋門を閉じることによっての冠水はポンプを使われて吸水されますよと。3 番の加広、若松は K T R、J R があるのでかさ上げできないんでポンプの増強をしますよということで聞いております。2 番と 4 番と 5 番、これ結局、樋門閉じて冠水するんですけど、通行止めの看板を設置したのは結構なんですけど、対策として、例えば道路のかさ上げができないのかとか、冠水対策っていうのは具体的には説明がなかったかなと思うんですけど、この辺もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（上田 伴子） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 2 番の田鶴野地内につきましては、ちょっと宮島樋門と下鶴井樋門って書いてあるんですけど、その樋門のところ市が管理しておりますポンプがありますのでそちらで一応排水をしております。

4 番の三坂納屋線ですが、こちらはちょうど八代

川の堤防上に道路がありますもんで、河川管理区域ということになっておりますので、かさ上げというのは難しいので、前後に進入禁止というような、大雨時冠水注意というような、看板を設置させていただいてます。この赤で描いてます南側については、一部道路のかさ上げをさせていただいてるような状況があります。パチンコ屋の横については、河川の直近ということで、そこはできていないと。

あと、5 番の加陽地内につきましても、一部かさ上げをさせていただいております。あとにつきましては、地元等からも道路かさ上げ等の要望もありますが、それは避難の関係だとか、道路の幹線性だとか、利用の頻度とかというものを総合的に勘案しながら、今後どうするかっていうのは検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

農地が宅地になって水の逃げ場がなくなったところは、ある程度そういうポンプの増強とかされると思うんですけど、加陽なんかっていったら、結構周りに田んぼもあるので、かさ上げができないにしても、何かこういうポンプで水を農地に持っていかうという対策ができれば、そういう緊急のときにも避難の通路としても使えるのかなと思いますので、また検討していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（上田 伴子） ちょっと私が質問。

ポンプの能力っていろいろあると思うんですけども、やっぱりすごい大きなのをつけたら、すごく排水能力が高くて冠水が防げるということはあるんでしょうか。

○副委員長（太田 智博） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 当然大きなポンプをつければ排水能力も上がるんですけど、あとは費用と効果ということで、特に加広町だとか若松町は今ポンプ検討しているんですけど、大体 5 年に一度の大雨ぐらいで 1 0 センチから 1 5 センチぐらい、要は通行止めにしなくてもいいような状況に水位を抑えられるぐらいのイメージで整備をしようとは思って

ます。以上です。

○委員長（上田 伴子） はい、分かりました。

ほかはないですか。

それでは……。

○委員（浅田 徹） ちょっとよろしいか。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 説明はよく分かりました。例えばですけども、滝・森津のしらさぎ団地等ですけども、当然低い田を開発された団地というふうなことで、特にJRの下、クリアランスの関係で上げることができないということの中で、こういうものも抜本的にここをこれから考えていくようなことがあるのか。というのは、例えば滝・森津もそうだし、田鶴野についても、これはもう昔は県道だったんだけど、今は代替で県道ができると、玄武洞豊岡線。だから、幹線的には、ほとんどこれは使わない堤防沿いの市道といいますか、そういうものとか、例えば3番目の加広、若松町も、これはKTRのクリアランスがあるんで、2メートルあるか、それ以下かというようなことで、もう上げることができへんから、これこそもう完全にパラペットでこのエリアを囲まんことには、ポンプだけ増強してもどないもならへんというふうな、みんなここ集まるとこなんでね。

そういうこととか、やっぱり内水、例えば4番の納屋地内の三坂納屋線、これはもう完全に遊水地の中で、全部遊水地だったところが宅地開発で残っちゃった道路みたいなことになってる、使うか使えへんかは別として。それと、加陽もそうで、一番集落が石積みしたって、低いところの加陽のほうに向かって流れる、農地を使って流れていくんだけど、こういう赤で塗ってあるところはほとんど域内の集落内の道路は使わへんので、周辺を回る道路とか、やっぱり道路の状況を見て、何でもかんでも対応してくってというのは、やっぱりこれいかが、本当に限られた予算の中で、地元の声はよう分かるんだけど、市だけじゃなくって、やっぱりほかの例えば田鶴野だったら、赤石の農業用水……。一日市の排水機場というように、そういう市のほかの施設と農業

施設も含めてやけども、トータル的に考えていかんと、つかるから即対応しますというのは、ちょっと安易過ぎて、何でもかんでも、そういうちょっとやり方については、検討してほしい思います。どうですか。

○委員長（上田 伴子） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 浅田委員のおっしゃるとおりでして、先ほども言ったんですけど、やはり道路の幹線性だとか、先ほどの新堂内川線でしたら、バス路線にもなってますし、あとは、避難路がないとかっていう、そういうことを総合的に勘案しながら、かさ上げだったり、基本的には、私、個人的にはかさ上げで整備するのが道路管理者としては、一番費用対効果的としていいのかなと思ってますので、先ほど言いましたような考え方で総合的に検討した上での対策ということで進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、次は、城崎振興局、お願いします。

どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） お手元のファイルの城崎地域のファイルをお開きをいただきたいと思います。

まず、城崎地域と申しましても、防災の上では港地域もこの管轄範囲になっておりますので、今回、具体的には気比のほうの事例も上げております。

それから、2つ目は、円山川の本川の河川改修というのが非常に大きなウエートを占めておりまして、その中で市単独でやっていくというふうなことが非常に難しいという現実があるという問題。それから、もう一つは、そういったことで、樋門がないところについては、河川本川の円山川本川のほうの水なのか内水なのかという区分が非常につきにくいというふうな現状もございます。そういったことも踏まえて、簡単ですけども、説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目には、全体の位置図、管渠をつけてお

ります。それから、2ページ目には、先ほど申しました気比の部分の事例に挙げております。これは2021年8月の大雨のときに左側の状態だったものを、昨年、道路のかさ上げ工事を行いまして、現在は解消されておるとい状態です。

それから、次のページで、城崎、湯島、桃島地内については、これは被害の状況ではないんですが、それぞれ排水機場であったり樋門を設置して内水対策をしておるとい状況の紹介でございます。

それから、次のページ、③の戸島地内ですが、これも円山川本川の増水に伴って内水がやはりたまっていくという状況がございます。内水の被害時が左で通常の場合は右側のこういった状況になっております。

次に、④の来日地区です。これは大規模な工事で来日川の樋門を今工事をしておりまして、それに伴う、それは円山川河川本体のほうの工事ですが、来日川のほうの施工についてはパラペットを具体的に川に設置をしております。改良前がこういうものだったものを今コンクリートのパラペットができていという状況で対応しておるといこととでございます。

最後に、⑤の上山地内ですが、こちらもよくご存じの場所だと思うんですが、まず、県道の豊岡瀬戸線、ちょうど玄武洞駅のところなんですけども、3年ほど前にかさ上げ工事をして、今現在は右のように一部でございますけども、解消がされておるとい状況。それから、市道の部分で申し上げますと、上山地内のいわゆる五差路、5つの道が交わる交差点の部分も一部改良しておるんですが、これも円山川河川本体の改良工事に伴って、まだ完璧には解消されてないという現実があるといこととでございます。

簡単ですけども、城崎地域、港地域含めてですけども、以上でございます。

○委員長（上田 伴子） それでは、区切っていくたいと思います。

この城崎のところ何か質問がありませんか。大丈夫ですか。

ちょっと私、一つだけ、すみません。

今、来日橋のところを工事やってますけれども、そのところの沿ってる川のところのいろんなところで来日橋の工事に絡んで内水対策といことと複合的にされたようなことはあるんでしょうか。

藤原課長。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 冒頭申しましたように、国交省の事業っていうのが中心になってきておりますので、ちょっと十分承知はできてない部分はあるんですが、来日橋もご覧のとおり、この間開通しましたし、それに伴って、あの辺の一体、樋門を設置するとい工事がその一体として、来日川のパラペット、川の水が外に出てこないようにする工事、そういったものを一体的に整備していくと。それを今度来日がまた完成したら、次は下流に別の場所にといふうな、そういうふうな計画であるといふう聞いております。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） では、次、竹野地域お願いします。

どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） では、竹野のファイルをお開きください。竹野地域では、大雨等による道路冠水のおそれのある危険箇所が10か所ありまして、今回はそのうち6か所をピックアップし、資料として作成をしております。

竹野地域内では、中竹野地区付近を中心とした低い道路で冠水というものが発生をしております。特に資料のページがちょっと打ってなくて申し訳ないですけども、5枚目、5ページになります。中竹野地区の④小丸地内のライスセンター前と、⑤芦谷地内のJRアンダーでは、両者がともに同程度の雨量で冠水をしまして、この両者の冠水によって竹野地区と中竹野地区が分断され、往来ができなくなります。往来ができなくなった際には、豊岡方面から竹野方面への帰宅が中竹野地区コミュニティセンターで水が引くのを待たれるか、または、香美町

の佐津を經由して帰宅されるかのいずれかの選択を余儀なくされてしまうような状況にあります。

記載しております写真、⑤、⑥は、2017年9月の台風18号による冠水状況でございます。そのほか冠水が起きやすい箇所としまして、戻っていただきまして、資料2枚目、2ページの①松本地内の消防署竹野出張所前、資料3枚目、3ページの②和田地内の車屋さんがある新生車輛さん前、資料4枚目、4ページの③須谷地内、そして、資料6枚目、6ページの④轟地内の旧中竹野小学校前があり、記載の写真は、それぞれ2018年9月の台風24号時の冠水状況のものでございます。

冠水時の対応としましては、竹野では、もうバリアケードの設置による通行止めの措置しか行うことができないというのが現状でございます。道路の冠水というのは、たびたび多々発生はしていますが、通行止めとなった場合でも大体数時間で解消しまして、民家の浸水にまで至るようなものはほとんどないというようなところでございます。竹野地域については、以上です。

○委員長（上田 伴子） ちょっとそれでは、区切っていきたくと思いますので、竹野地域の今の説明の中でご質問はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、次。

日高地域の振興局、お願いします。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） では、日高のファイルをお願いします。日高地域の内水被害常習箇所の説明をさせていただきます。まず、全体を見ていただきたいと思います。

日高地域の内水被害は、円山川に起因をすることが大きくあります。その中で主な地区としまして、①で東芝地内、八代水門付近、それから、②で上石地内、国府駅周辺、それから、③で西芝地内の西芝樋門の付近、それから、④として、浅倉地内のふるさと農道付近と、この4か所について説明をさせていただきます。

次、ちょっと白紙が入っていますが、3ページ目を見ていただきたいと思います。国道312号の八代

水門を過ぎて、豊岡向きに橋を渡り、左にのり面を下りたところに市道竹貫上石クゴ線があります。この下にある前田クリニックというのがあるんですけども、その前の写真が、写真の①の状況になります。②の写真は、八代川の様子です。この前田クリニックの前の道につきましては、2017年にかさ上げを実施をしました。しかしながら、その次の年、2018年、2022年の豪雨や秋雨前線でも冠水をした状況にあります。

次のページですけれども、上石地内です。写真1は、国道から虹の街集会所に向かう市道の様子です。写真2と3につきましては、虹の街の環状線です。1階の車庫が浸水をしている様子です。写真はありませんけれども、国府駅のところの県道を藤井上石線、JRガード下も冠水をします。虹の街の塩辛樋門の付近では、今年度より仮設の排水ポンプを運用開始をしましたが、まだ実績はない状況にあります。

次のページをお願いします。西芝地内です。写真1につきましては、西芝樋門付近の市道が浸水をしている様子です。それから、写真には桜づつみ公園駐車場が浸水をしている状況になります。

次のページをお願いします。浅倉の地内です。写真1につきましては、市道浅倉たじま荘線のJRアンダーの様子になります。ここにつきましては、2019年頃に自動通報システムが設置をされて、一定の冠水状況で通報が来るという状況にあり、職員の対応が迅速にできるようになりました。

写真2につきましては、ふるさと農道の治水記念碑の横の浸水の様子です。このふるさと農道につきましては、養父市と連携をしながら、通行止めをする場合には、この奥にありますヤクルトの前でバリアケードを設置をして対応をしているところです。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 日高地域の説明は終わりましたが、質問はありませんか。

ちょっと私、一つすみません。

今朝テレビか何かで見てたら、ガード下というか、そういう鉄道の下のところを通るのに自動的に察知して、市役所内とか振興局内で自動的にばあって

何か空気を送って、そこが通行止めになるような、そういう装置をつけたって言うてたんですけども、この自動で感知して、それは振興局に何か知らせが来るようになってるんですか。

どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 今ありました、JRのアンダーが2か所、日高にはありまして、国府駅のところは県道で、あそこはポンプもついたり、それから、自動通報を県の担当課のところに行くことになっています。それから、浅倉のほうにつきましても、これにつきましても、先ほどありましたように、自動通報システムをつくりましたので、職員の携帯に一定の状況になれば非常通報が入ってくるようなことで対応しています。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

冠水状況でちょっと通行するには危ないという状況になったら通報が振興局のほうに入るということですね。

今朝テレビでやってたのが、こういうガード下なんかで浸水して、そこに車が立ち往生してしまって亡くなられた事件を受けて、そういう自動的にセンサーで役所のほうに知らせ、自動的に役所のほうから操作して、何か横から装置が出て行って、そこが通れないように通行止めっていうのもするようなシステムを紹介してたんですけども、じゃあ、そこは通報が行くだけで、職員さんがやっぱり走って行って対応せんなんということなんですね。

はい。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 日高の場合、今のところそういう状況です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次、出石振興局、お願いします。

午菴課長。

○出石振興局地域振興課長（午菴 晴喜） それでは、出石の資料をご覧ください。内水被害常習箇所としておりますけれども、地域振興課のほうにはありませんけれども、工務部として、初期の段階にパトロールなんかを中心的に行う場所ということで5つの

場所を資料としてご提示をさせていただいております。最初が全体の地図の確認ということになります。

次のページへ送っていただきまして、①番、出石町片間地内でございます。資料の上段のほうに、北側になりますけれども、片間樋門があります。この樋門を閉めることによって出石川への流入を防ぐ、それによって内水がたまってきて写真のように、農地ではありますけれども、田んぼが一面冠水をしてしまうということで、対策としましては、写真にもありますとおり、職員等によってバリケードを設置するという状況になっております。

次の②番、次の資料です。出石町田多地地内です。こちらは、写真でもご覧いただいたとおり、集落内の道路がどうしても地盤が低いっていうのと、六方川に排水の部分はこちらも近くに小さな樋門があって、閉めることによって内水がたまってしまうということで、こちら対策としては、バリケードを設置してということの対策です。こちらにつきましては、地元の方にはご迷惑をかけるってというような、不便をかけることにはなりますが、単一の地区内の道路ということで、地区外の方が通常たくさん通られるということではないんですけども、通行止めという措置をさせていただいております。

次は、③番、出石町上野地内です。最近雨量が多くなってっていうんか、冠水することがなかったんですけども、ちょうど農業集落排水施設のある前の県道寺坂福住線ですけども、こちらが山の水だとか水路からあふれた水ということで冠水をするということがあることで確認の場所と、ポイントとしております。

次、資料4番目、出石町桐野地内になります。こちら県道沿いということにはなりますけれども、山等からの水が流れることによって道路に水があふれるということでのポイントとして資料提示をさせていただいております。

最後、5番目、出石町福住中村地内です。先ほどあったアンダーということですけど、こちらのアンダーが冠水したということは実際問題はないとい

うふうに記憶しておりますけれども、最近では特に一応危険箇所と申しますか、確認箇所ということで資料提示をさせていただいているものの状況にあります。

出石においても民家の浸水があるというふうなところについては最近発生していない、一番最初に申し上げました、農地だとかというところの冠水はあるんですけれども、幸い民家等の影響はないかなと。以前は、出石の市街地の中で排水が悪くて道路が冠水する箇所がありましたけれども、そちらは下水の雨水幹線を改修していただくことによって、出石町町分地内ではありますけれども、最近そちらが冠水するっていうふうな事例は確認はしておりません。出石からは以上です。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。

出石の件に関して、ないですか。

それでは、次、但東振興局、お願いします。

どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東地域におきましては、山間地が多くて平地が少ないという地域特性上、内水被害の常習箇所というほどの地区はございません。

ただ、高橋、資母、その2つの谷から水が流れて集まってくる合橋、出石川のところですけれども、但東の西部、合橋地域の矢根地内にあります野尻という地区は、付近を流れる出石川の左岸沿いに開けた平らな地に位置しております。このため、降水量が多いときには内水位が上がり、床下浸水等の発生の危険性が高まるといえることがあります。

資料2枚目ですけれども、2017年、平成29年になりますが、9月の17日から18日にかけて接近いたしました台風18号、このときに但東地域の総雨量176ミリ、最大時間雨量39ミリということで、矢根地内を流れる出石川にあります水位観測所での最高水位3.5メートルにも達したということでございます。当時7世帯15名の避難者、世帯の方が避難され、9世帯が床下浸水ということで、ここ野尻においても床下浸水が発生したところがございます。

この矢根地内におきましては、国道426号交差点の付近、海拔が大体40メートル、野尻においては30メートルということで低い土地ということになります。度重なる、昔から何度か内水被害というのはあったわけで、各所に樋門や水門を設置して外水を防ぐということで対策がなされてまいったわけですけれども、ポンプ等の設置はされておられませんので、内水位が上がったときには、自然に排水するのを待つというような状況になってございます。但東の状況は以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 但東地域が終わりましたが、質問はありませんか。

ありがとうございます。

それでは、下水道課、お願いします。

堀田参事。

○下水道課参事（堀田 政司） 内水浸水想定区域図の作成についてということで説明をさせていただきます。資料のほうをご覧ください。

今回、内水浸水想定区域図の作成について、少し説明のほうをさせていただきます。内水浸水想定区域図とはどういうものかということ今回は詳しくというか、説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、浸水につきましては、内水氾濫と外水氾濫によるものがあります。内水氾濫と外水氾濫の違いについてですが、資料の図面をご覧ください。内水氾濫は、赤色枠のしてある図で、河川から水があふれるのではなく、集中豪雨などによって降る雨が河川に流れなくなり、行き場をなくして側溝などからあふれ出してたまっていく浸水です。

下段が外水氾濫で、河川の堤防決壊や堤防からあふれ出した水により浸水するものです。内水氾濫想定区域図は、内水氾濫による浸水区域、浸水深などを示す図面のことです。

次に、作成の経過についてです。

2021年度の水防法改正により、公共下水道等で雨水対策事業を実施する、全ての地方公共団体に対して内水浸水想定区域図の作成が義務化されています。本市においても、下水道事業による浸水対

策の計画があることから、内水浸水想定区域図の作成が必要となっています。

内水浸水想定区域図の目的は、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するため、ソフト対策の一つとして、浸水想定情報を住民等へ公表することで被害の軽減対策を推進することです。また、下水道で計画している降雨によるシミュレーションを行い、浸水想定の結果を用いて施設整備の更新などを決めるための参考にもいたします。

作成の方法としましては、1,000年に1回程度の確率で降る大雨に対して、地形や排水路などの整備状況、地域特性を踏まえ、シミュレーションを行い、作成することとしています。

次に、現在の取組状況ですが、令和6年、2024年度から、内水浸水想定区域図を作成するに当たりまして、水位データ、既存資料の収集等を行っているところです。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） この件について、質問はありませんか。

それじゃあ、私から、すみません。

この計画については、大体いつ頃までに完成をされるのか、そういうことはあるのでしょうか。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 作成につきましては、令和6年度、7年度の2か年度で一定の区域の作成を行う予定としております。

○委員長（上田 伴子） すみません。令和6年度、7年度といたしますと、来年、再来年のあと2年間で完成をされるということですか。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 来年度というか、再来年というか。

○委員長（上田 伴子） 再来年度ですね。

○下水道課長（榎本 啓一） 令和6年度、7年度の2か年間で、一度になかなか全部はできませんので、段階を追って、その後にも令和7年度以降も違う、豊岡市はかなり面積も広うございますので、なかなか一度にはできませんので、ある程度区域を絞って、6年度、7年度に作成して、その後も引き続きほか

の区域について作成をする予定です。以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

すみません、もう1点。そしたら、1,000年に1回降る大雨に対してのそういう計画を立てられるということで、これについては、できたら公表がされるということですね。

どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） はい、この図が出来上がりましたら、ホームページ等で公表をする予定をしております。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。壮大な計画になると思いますけども、よろしく願いいたします。

○委員（浅田 徹） 委員長、よろしいか。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に豊岡盆地、平野です。この辺は大体5メートルから、市役所、T. P. でいったら2メートル50、国交省は、既にこの水防法改正で出すときには、水位、市街地でも11メートル、T. P. 11メートル来ると。ということは、内水路も外水でみんなやられちゃうというふうなことになってます。それまでの100年確率でT. P. 5メートル10、これは、前回23号のときの本当に内水、言わば堤防が決壊したところ、そこまで水来ました。T. P. 5メートル10です。

今度、1,000年っていったら、10メートルですからね。円山川の堤防が大体8メートルですんで、さらにその上の2メートルも来るんで、内水も外水もあったもんじゃないというふうなことを思うんです。そういうものを真剣に作って公表して、もう既に豊岡平野っていうんか、直轄エリアについては、ほとんどもう全部水没エリアになるわけですね。

だから、作られるのはそら水防法で決まってるんですけども、それを国交省も公表して、それって高所避難所も検討云々のことも議会では言ってきました。そういうものを内水として作って、本当に今の内水対策に運用できるのか。これは非常に疑問に思うんですけども、その辺についての考え方だけ教えて

ほしいなと思います。

○委員長（上田 伴子） どうぞ、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 委員の言われたように、国とか県が作られて、県が作られてるのかな、外水のマップを。今度は内水を作るということになって、1,000年に一度というのは、法のほうでもそういうふうになっておりますんで、そういったものを一つ作ると。

それを作ると同時に、今現在、下水道計画、ここんどこ持っております、その下水道計画を行った場合にどうなるかいうのも併せてシミュレーションをやっていききたいというところもありまして、どちらかという、今後の整備の検討やなんか役に立てるものについては、そういった計画降雨が降った場合にどういうふうなことをしたらどうなるかというふうなところの検証もやっていききたいということです。以上です。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 基本的に考えたら、やっぱり内水っていうのは物すごい大事なことなんで、やっぱり今それぞれの各地区ごとに、地域ごとに内水でつかる市道等出してもらいました。やっぱり見とったら、昔でいう、農地を埋めた、遊水地という、これ本当に言ったら怒られちゃうんですけど、その地域の人なんか。そういうものを、例えば域内でも何とかポンプ能力は床上までで止める程度の能力しかできませんとか、今までずっとそういう説明を聞いてたんですが、つまりポンプつけても床上まではもうこらえてほしい。何とか床下でとどまる程度で何とか考えていきたいというような、ずっと説明を受けてきとるんですけども、当然みんなかさ上げをして、道路からいけば、1メートル、2メートルの盛土してですけども、そういう使えるものでやっていかないといけないし、また、国のポンプの計画とかも、やっぱりこの浸水があれば、これに対してやっぱり対策に使えるようなものを少し真水の分も出してもいいけども、やっぱりしっかりと合わせて対応してほしいなっていうのを、これは要望です。

この浸水想定なんか出しても全く意味ないって

いうのか、意味はあるんでしょうけども、もう特に豊岡エリアっていうのは、国が10メートル、ここまで今、円山川の治水の面でやっぱり想定出してますんで、一つその辺をお願いできたらなと思いますけど、どうですか。

○委員長（上田 伴子） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 今ご指摘ありましたように、そこの作れっていうのが、1,000年確率で円山川本川の計画の確率も超えたような雨でっていうことです。

ただ、図でも見ていただいたら分かりますように、やろうとしてるのは、実は破堤じゃない場合どこまで行くんだっていうことで、それで避難に役立てていただくということと、同時に通常のところの今まで各振興局とかいろいろ説明があったとおりに、ああいうデータを基にその確率になったときにどうなるんだということを想定していきますので、当然我々が目指してます通常の雨水排除もその過程の中で、今は想定してないですけど、いわゆる5年確率、2年確率、7年確率、そういった低い確率でどうなるんかっていうのが今までなかったのをあぶり出していこうと。それを通じて、当然国交省としても事業採択でやっていくときに補助を出すときに、じゃあ、ついとるところからだよなっていう話に結果なると思いますので、1,000年確率とかなんとかも、与える雨をそこまで与えてどうなるかということで、作るのはやっぱり雨をずっと解析しまして、水路の断面が今こんだけあると。勾配はこうだと。こんだけ水位がこんな雨が降ったら来る。それを何パターンも本当はデータが欲しくて、それを補完して大きい確率のときにはここまで来ますよっていうのを出していくわけなんですけども、そこんとこで、このことが補助事業でできるようになりましたので、水防法の改正で。ですんで、これはチャンスで、今まで下水道の進め方としましては、地形を見て、ただ単にここに水が、今、水路が流れているから、これ断面足りませんよねって、大きくしていく計画は持ってるんですけども、それだけではお金が幾らあっても足りませんので、今ここで検

証して、一体ネックはどこなんだというところを考えながら対策を取っていけば、当然そうはいつでも、樋門が閉まって内水が止まっていくわけですから、やはり本川の水位を下げていただくというのが一番効く話ですけども、そこにもらみながら、河川管理者とも協議しながら、よりいい策が今ちょっと事業費の面でかなり限界が見えますので、そうではなくて何かできる打開策で効くことを探していきたい。その辺も並行しながら、この調査に向かっていけたらなというふうに思っております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） よろしく申し上げます。

この豊岡盆地でいったら、1, 000年の1の確率といったら、神武山がぼつんと上、頂上部しか見えんぐらい水がくるということ。だから、それは防災特別委員会なんで、そういう1, 000年の1だと前から言ってるように、避難場所いったら、もう神武山の頂上部か、もう近大、近高、但馬空港、五荘小学校、北中、もうそれしか残っていかないんでね、内水そのものが。もう盆地は本当に完全に水没ですのですね。やっぱりそういうことを出すについて、そういうことも併せて考えとるということで、あんまり不安な状況にとどまらずに、やっぱり対策も考えてるよというふうなことで、それはもう全体進めてほしいと、これは意見と要望併せてですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（上田 伴子） それでは、ほかにないですね。

それでは、下水道課のほうの説明は、これくらいにとどめておきます。

それでは、ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時45分再開

○委員長（上田 伴子） それでは、委員会を再開いたします。

では、糸乗さん、お願いいたします。

○糸乗建設（石田氏） すみません、失礼します。糸乗建設の石田と申します。よろしく申し上げます。

農林水産課さんのほうから、竹野町の森本の土砂崩れの現場を撮影してきてくださいということで事前に撮影をさせていただいたんですけども、まずは、このパワーポイントでちょっと資料を作らせていただいている資料の一番後ろのページ、この森本の山の地図のデータ地図みたいなやつを載せてます。その中に、ちょっと見にくいかもしれませんが、現場1、現場2、現場3をそれぞれの場所をポイントポイントで撮影をさせていただいてます。その状況を、まず、現場1が画面のとおり状況でございます。実際現場1の部分を動画で撮影をしてみました。

〔動画視聴〕

○糸乗建設（石田氏） 私のほうからはこんな感じなんですが。

○委員長（上田 伴子） それじゃあ、続いて、農林水産から説明をお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） 委員長、よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） お願いします。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今、見ていただいた内容が当初ご説明する内容でございまして、私のほうからは、現在の状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の森本地区の治山事業についてということでまとめました。

まず、対応の経過でございます。昨年11月、豊岡市のほうで地滑りの土石流センサーと伸縮計の設置は既にさせていただいて、現在観測中でございます。

あわせまして、翌月ですけども、12月、兵庫県のほうで地滑り調査をしていただいて、ボーリング及び地中の変位計の自動観測を既に観測をいたしております。今年に入りまして、3月、そのデータの解析も含めまして、県と豊岡市によりまして、第2回目の調整会議を開催をさせていただいたところでございます。

その中の内容についてご説明をさせていただきます。調査及び観測の結果でございます。現在の状

況ということでご理解いただきたいと思えます。

県と豊岡市の調査の観測によりまして、長さですけれども、200メートル、幅が180メートル、面積にしますと、当初言っておりました4ヘクタール、3万9,600平米ということでかなり大きな面積が動いておるとということと、深度でございますが、地表から約26メートルの間で地滑りが起きてるとということが判明をいたしました。

観測によりまして、1か月の変位量ですが、約10センチ、強のともあれば、10センチ未満のところもあるんですが、おおむね大体1か月で10センチほど現在も動いておるような状況があります。土塊って言って、その大きなくりを土塊って言うんですけど、土の塊ということですけども、県内でもかなり大きな土塊の動きが見られるということで、そういう状況から、緊急対策の設置といたしまして、下流域、先ほど現場1ということで見ていただいたんですが、その下流域に治山堰堤の設置を決定して、既に兵庫県のほうで発注をさせていただいております。日高の共栄建設工業さんのほうで受注をされたということを確認をいたしております。

今後の対応でございます。3月の3日に先ほど言いました調整会議で確認をした内容についてご説明をさせていただきます。

兵庫県といたしましては、数ある事業があるんですが、地滑り防止事業ということで、今年度2023年度に採択の申請の手続をいたしまして、2024年度から事業を開始するということで今目指されております。実際どこまで事業を早く迎えるかということはなかなか要件等々ありますので、それをクリアするということが重要になってこようというふうに思っています。引き続き2023年度についても調査を続けまして、兵庫県といたしましては、地滑りの下流域の治山堰堤の設置に尽力をいただくということを確認をいたしております。

豊岡市といたしましても、引き続き2023年度にも土石流センサーによりまして警戒の体制を継続するとともに、事業採択に向けて地元調整を行っていききたいというふうに思っております。

3月の17日につきまして、その内容について、地元の説明会、地権者さんなり区長さん、役員さん方の地域への説明会を開催いたしておるところでございます。大きな地域ですので、県のほうもかなり注意をさせていただいています。その辺をスムーズに事業採択ができるようにということで努力いただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

次のページに、どんなことで対策工事ができるかという概念図を県のほうから頂いております。

図面のほうでは、真ん中に集水ボーリング、集水井、大きな井戸を造ります。丸い筒のような大きな、ここにあるのは3メートルほどの井戸でございますが、先ほど言いました、深度が26メートルあるということで、26メートル井の井戸を掘って、まず、水を集めてスムーズに河川に放流するというところで、水をスムーズに流していく工法を取るようになっております。大きな井戸でございますので、それが5か所になるのか、6か所になるのか、はたまた3か所になるのかということら辺は、今後の調査によりまして、先ほどのこのエリア、今映ってますこのエリアの4ヘクタールの中に何ぼ設置するかというのは、これから検討でございますが、そういう対策をされると。

もう一つは、一番下流域、先ほど、図面、現場1ということで見ていただきました箇所については、のり枠、いわゆるのり面を押さえるというふうな工法を取ろうと。この概念図で上のほうに、集水井ボーリングの上のにり枠というふうに明記があると思いますが、アンカーを打ちましてのり面を止めるという工法も併用しながら地盤を固めていくということで聞いております。

いずれにしても早く対応してくださいということで地元からも言われてますし、市のほうからも県のほうに要望させていただいておりますので、スムーズな対応を要望することといたしております。農林水産課からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

何か質問はありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） これ規模が大きいからというのがあったと思う。僕もこの前にも、奈佐地区とか中筋地区の山を登った、を見てくれ言った。こういうところようけある。だから、どこを線引きしてやな、これは申請の対象になる、これは申請の対象にならない、もちろん申請したって採択されるかどうか分かれへん。そこら辺はどう考えとるの。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） まずは、人家に何が影響するかっていうことが一つと、状況によって、今回すぐ対応、土石流センサーとか、変位計の設置をすぐ対応させていただいたんですけど、観測する移動の量だとか、そういうのを加味して緊急で対応するのか、はたまた少し様子を見ながらというか、状況を見ながら対応するかという判断はされるようでございます。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（木谷 敏勝） 結構言いに来るでな、見に来てくれいうの。ふうふうだがな、上がるだけで。平地でもふうふう言っとるのに。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） またそういう機会がありましたら、機会ちゅうか、要望があった段階ですぐ対応したいと思いますので、市のほうにまずご連絡いただきましたら、代わりに現場の者が、代わってさせていただきます。

○委員（木谷 敏勝） 分かりました。

○委員長（上田 伴子） ほかありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） この竹野の森本地区っていうのは、これ土砂滑りは円弧で、これ竹野川をせき止めると。その危険性があるというふうなことなんかな。やっぱり人家連担でも何もないし、全く人命、家屋、財産には関係ないようなことなんで、何でもなしの中腹だったら、ある程度それで収めちゃうっていうのが多いんだけど、そこまでお金をかけずに。今回狙いとしてはどうなんですか。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今委員言われると

おりでございまして、竹野川及び三椒川っていうのが流れておりまして、そこを埋めて自然ダムができるということが一番の要因でございます。下には今のデイサービスセンター等々コミュニティセンターもありますので、それが一番大きな要因で影響が大ということで聞いております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今日はここまでにするだけでも、こういうところは、木谷委員の話じゃないけども、やっぱりこれ全部測地しかけたら、まだ地目的に直ってなかったら、みんな出んかなと思いとるころがようけあるです、農地。つまり放棄田、50年代にみんな木を植えて転作になったという、こういう手入れのされてない林っていうんか、人工林っていうんか、これは本当に市内どこでもあるんで、これも全く手入れをされてない農地の用水路が溪流になるというふうな、もうまさにいいモデルかなと個人的には思ってるんで、その辺も含めて、今後の物すごい大きな課題で、山の災害違って、やっぱり放棄された棚田、山田の災害なんでね、特に人家連担云々、今、ここには糸乗さん来ておられるけど、予防的にそういうのは一遍調査してみる、里山の近いところ。谷を埋めて、今、柵で入れらへんけども、非常に溪流になったところ辺はやっぱりある程度予算も取って、調査いうのをやっていく必要があるんかなと思うんだけど、どうだろう。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 状況といたしましては、農林水産課のほうでも、地域計画というのを、人・農地プラン等々での農地の状況の確認といいですか、今回法制化されて義務化されたっていう経過があります。だから、そういう中で山間部の農地についての確認については、ちょっと注意しながらさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今、市では、自分とこのポジション地籍調査でかなり限界が進むところの山林を中心に、言わば、土地の確定の業務をやってます。かなりその辺の情報も含めてなんんだけど、やっぱ

りこれだけドローンが、今三次元、3D化でゴツゴツい分かるんで、非常にそういうところが進むところで、やっぱり棚田っていうのが、全部あれは山に変えちゃうんだよね、終わったら、その成果としては、田は。もうあるんで、やっぱり計画的に一度、限界集落、今ほとんど山に入れんように、つまり金網で、むしろ入れんようなことにしちゃってるんで、地元で調査してくださいって無理なんで、一遍これを強く要望しときますわ。やっぱりこういうのが起きる前に予防的に確認をするっていうのは、計画的にやっていく必要があるのかなと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

○委員（木谷 敏勝） もう1点だけ。

○委員長（上田 伴子） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 今日は業者の人にドローンを豊岡市として、そのドローン何かいうのは、もう業者に委託する、頼むしかないということですか。独自で調査をすとかいうのは、もっとならへんいうことやな。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 市役所の中に研修だとか、今、業者のほうから出てきたデータをどうするかっていう、指導だとかっていう研修はさせていただいてる部署はあります。ただ、今、当農林水産課については、まずは、物が無いっていうのが現状でして、状況は今、日進月歩いろんなことで進んでますので、その辺の検討にはさせていただこうかなとは思ってますけども、ノウハウと物が無いのが今現状でございます。

○委員（木谷 敏勝） 今日は、こんな来てもらったんだし、丁寧な対応と費用弁償ぐらいしてあげなあかんちゃうんかな思うわ、ねえ。以上です。

○委員（浅田 徹） ようけ言わないけど。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に災害のほうでは、既に何か中西測量さんとは調査は、市と契約がされとるんです。ほんで、特に山の災害、特に土砂災なんかが地域の人に、区長に行ってみてくれなんて、絶対これはできへんので、やっぱりそれはこの今年、今

年度からでも、豪雨期、そういうので災害が起こった、すごい濁り水が出てきたっていうようなことについては、やっぱり広げて、即時市でやっていかんと、地元が山に行けなんていっても、木谷委員は頑張ってるんで、その辺は災害にも活用していくような、一つ、やっぱり山になるんでよろしく、これもお願いしときたいなど、もっともっと活用してもらうように。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今のご意見承らせていただいて、災害等にもまた検討させていただきたいというふうに思ってます。よろしくお願ひします。

○委員（浅田 徹） よろしくお願ひします。

○委員長（上田 伴子） すみません、私、1点だけ。

その地元説明会をされたわけですが、何かそこで主立った意見とかありましたか。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 地元からは、ぜひとも早くという、その要望だけでした。工法がどうだとかっていう説明もさせていただいたんですけども、そういう内容はもうお任せするので、何しろ早く安心させていただきたいというのが地元のお話でした。皆さんぜひ早く進めてくださいということでございました。以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。ぜひ進めてあげてください。

ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ないようですので、竹内町森本の地滑り現場の状況については、この程度でとどめておきたいと思ひます。

ここで、当局職員の皆様方は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

午前11時12分休憩

午前11時16分再開

○委員長（上田 伴子） それでは、4、その他、次第には書いておりませんが、例年、特別委員会の管外行政視察を7月に1泊2日で実施しております。コロナ禍でここ3年は実施できておりませんでした。が、今の状況でいけば、実施できる見込みであります。

つきましては、次回、4月開催の事務概要に関する委員会のときに具体的な事項につきまして協議したいと思っておりますので、それまでに視察先及び内容等を考えていただきますようお願いいたします。

何かありましたら。

○委員（田中藤一郎） 日程的にはいつ頃。

○委員長（上田 伴子） 7月。

○委員（田中藤一郎） 7月ですね。

○委員長（上田 伴子） 7月はほかの、北但の視察もありますし、病院はどうなんだろう。

○委員（木谷 敏勝） 7月はどれぐらいあるつけ、日程は。

○委員（田中藤一郎） 病院はまだないかな。

○事務局（小林 昌弘） まだ全く未定です。

○委員長（上田 伴子） ではその予定にしといてください。

また次のときに具体的な内容についてはご協議いただきたいと思っておりますので、お願いします。

そのほかで、委員の皆さん、何かありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、以上をもちまして本日の防災対策調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時18分閉会
